

# 地域共生社会について

2024.3.27

日本訪問看護財団 あすか山訪問看護ステーション

統括所長 平原 優美



### ■ 開設 1999年

### ■ 訪問看護事業(神谷事業所、赤羽サテライト)

看護師・保健師15名

専門看護師3名、認定看護師 1名

特定行為研修修了者 1名

リハビリテーション職3名

### ■ ケアプラン事業

ケアマネジャー1名/相談支援員 3名

医療的ケア児コーディネーター5名

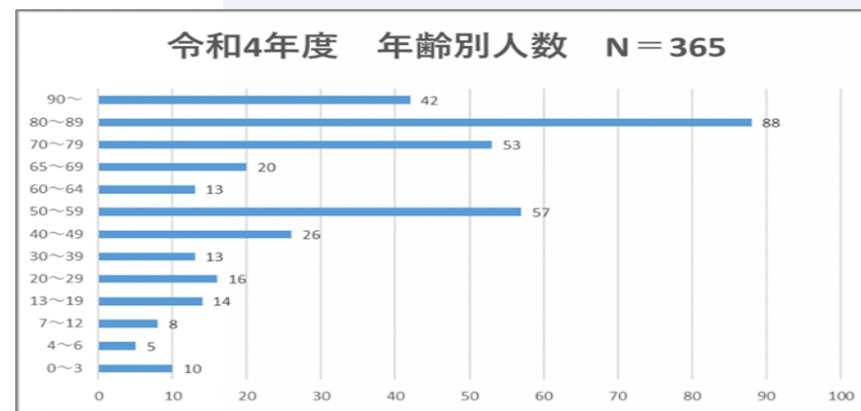
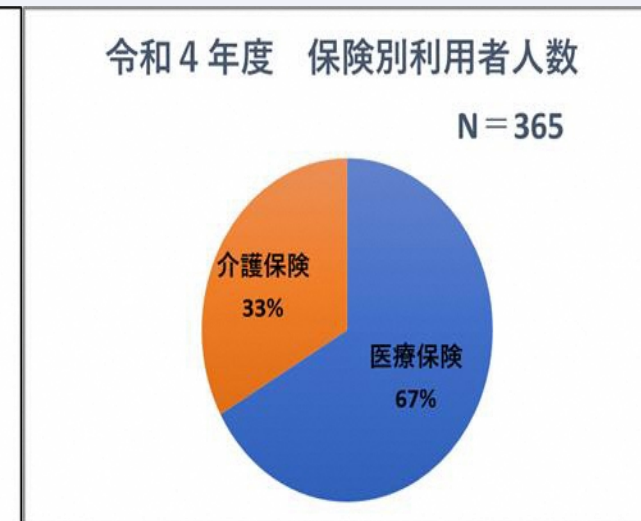
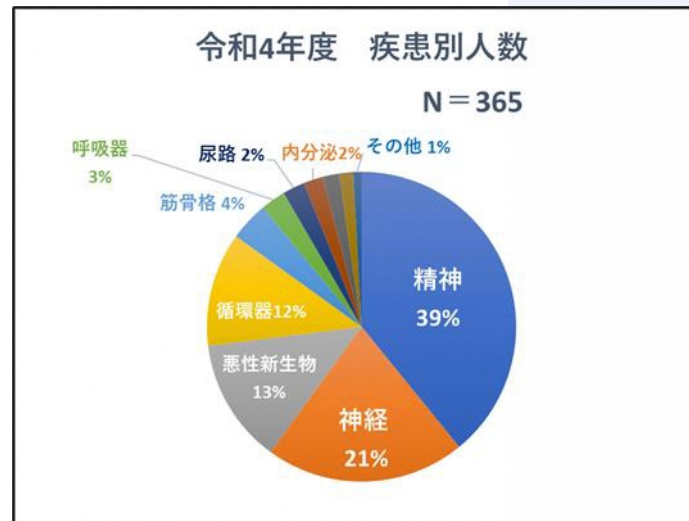
### ■ 委託事業

北区 在宅療養相談窓口支援事業

医療的ケア児等コーディネーター業務(令和6年)

東京都 教育ステーション事業

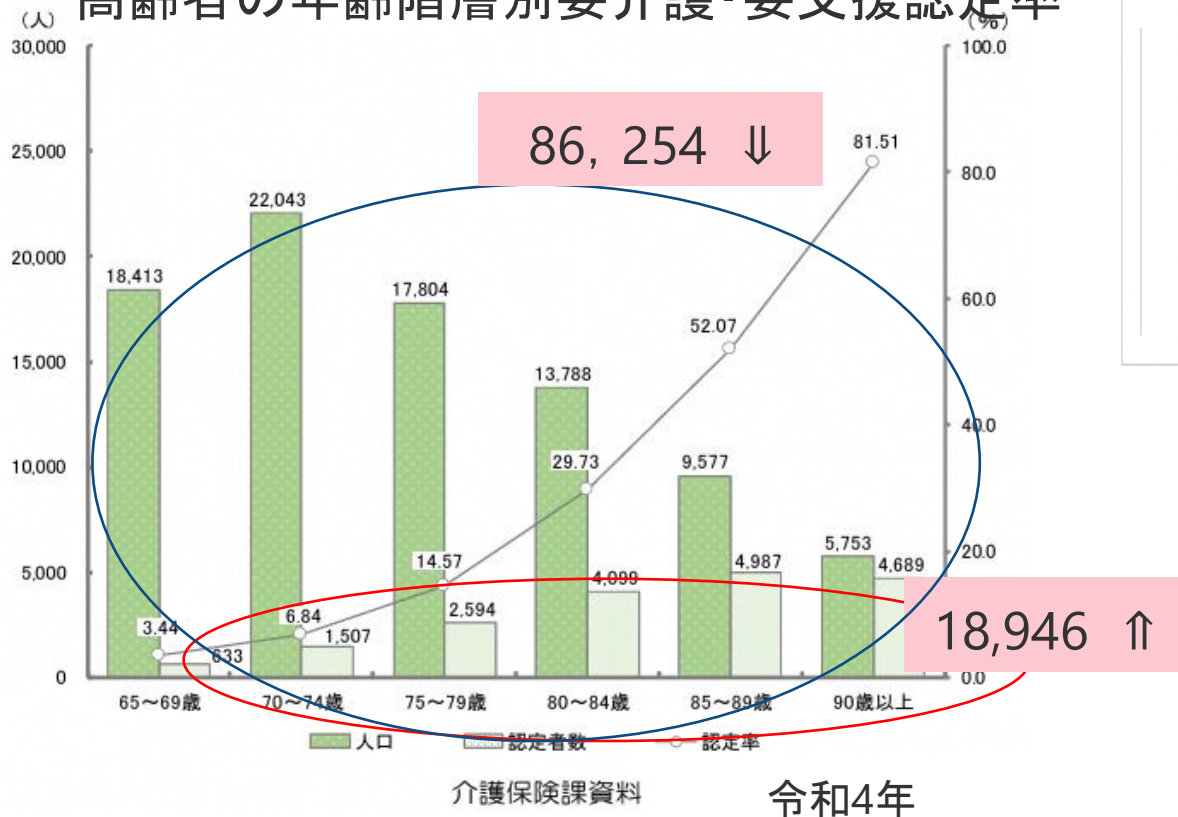
NICU等入院児の在宅移行支援事業小児在宅移行支援事業



# 北区の高齢者と障がい児・者(介護保険認定者と障害手帳交付者)

## 東京都北区

### 高齢者の年齢階層別要介護・要支援認定率

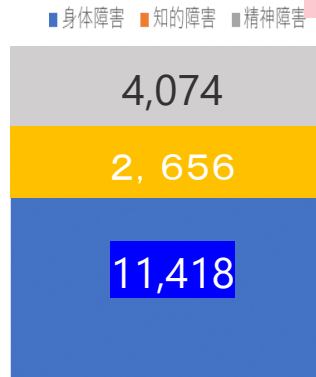


## 東京都北区 障害手帳交付人数

令和4年

18,148 ↑

864 ↑



## 障害手帳交付18歳未満人数

令和元年

114

552

198

## 0～14歳の訪問看護利用者



## 精神の訪問看護利用者



# 高齢者支援連携と障がい児・者の支援連携

広域の障がい児者支援はネットワークづくりが困難

都  
圏  
域

- ・医療的ケアセンター
- ・精神保健福祉センター
- ・特別支援学校
- ・児童相談所
- ・周産期医療センター

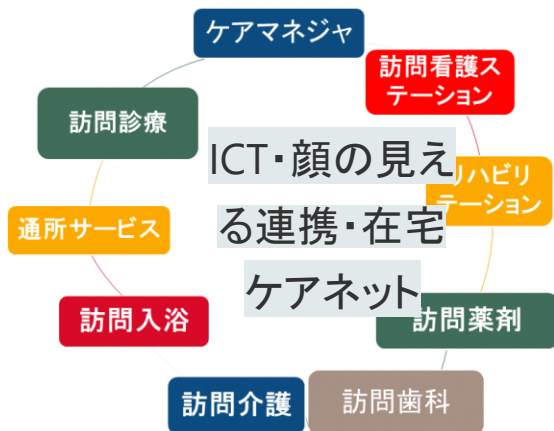
北  
区  
圏  
域

- ・ **高齢者あんしんセンター**  
 高齢者あんしんセンター  
 サポート医  
 在宅療養推進会議  
 在宅療養協力支援病床確保  
 在宅療養患者搬送  
 在宅療養多職種ネットワーク構築  
 在宅療養相談窓口  
 多職種連携研修・顔の見える連携  
 摂食えんげ機能支援推進
- ・訪問入浴
- ・共生型通所サービス

- ・ **基幹相談支援センター(5)**  
 相談支援員(令和6年主任3名見込み)
  - ・訪問看護 訪問診療
  - ・訪問リハ 訪問介護
  - ・歯科 助産所 保育園
  - ・訪問入浴(一人週1回)
  - ・共生型通所サービス
- 自立支援協議会**  
 相談支援部会、地域生活部会、  
 権利擁護部会、就労支援部会、  
 医療的ケア児・者支援部会
- 地域生活支援  
 成年後見制度利用支援(令和4年11人)  
 日常生活用具給付  
 意思疎通支援事業  
 移動支援

北  
区  
中  
学  
校  
区

- ・ケアマネジャー
- ・訪問看護
- ・訪問診療
- ・訪問リハビリ
- ・薬剤師
- ・歯科



「自宅の入浴が負担が大きい。特養や通所の空き時間に浴室を借りたい」

# 今後の社会保障改革について—2040年を見据えて—

## 地域共生タスクフォースの検討の方向性

- 地域共生社会の実現に向け、①丸ごと相談（断らない相談）の実現、②共生サービスの推進（高齢者も障害者も利用できるサービス）、③地域共生に資する取組の促進について検討を行う。

### 主な課題

- 地域包括支援センター、障害者の基幹相談支援センター、子育ての利用者支援事業、生活困窮者自立相談支援機関など相談支援の窓口が分立

- 高齢者も障害者も利用することができる共生サービスについて、認知度や使い勝手など更なる推進に向けた取組が必要

- 家族のつながりや地縁が希薄化する中で、地域のセーフティネット機能が弱体化

### 検討の方向性

- 制度の壁を越えて、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化への対応力を高めていくための相談支援体制の構築

- 共生サービスの推進

- 地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、活動する地域共生の取組の促進

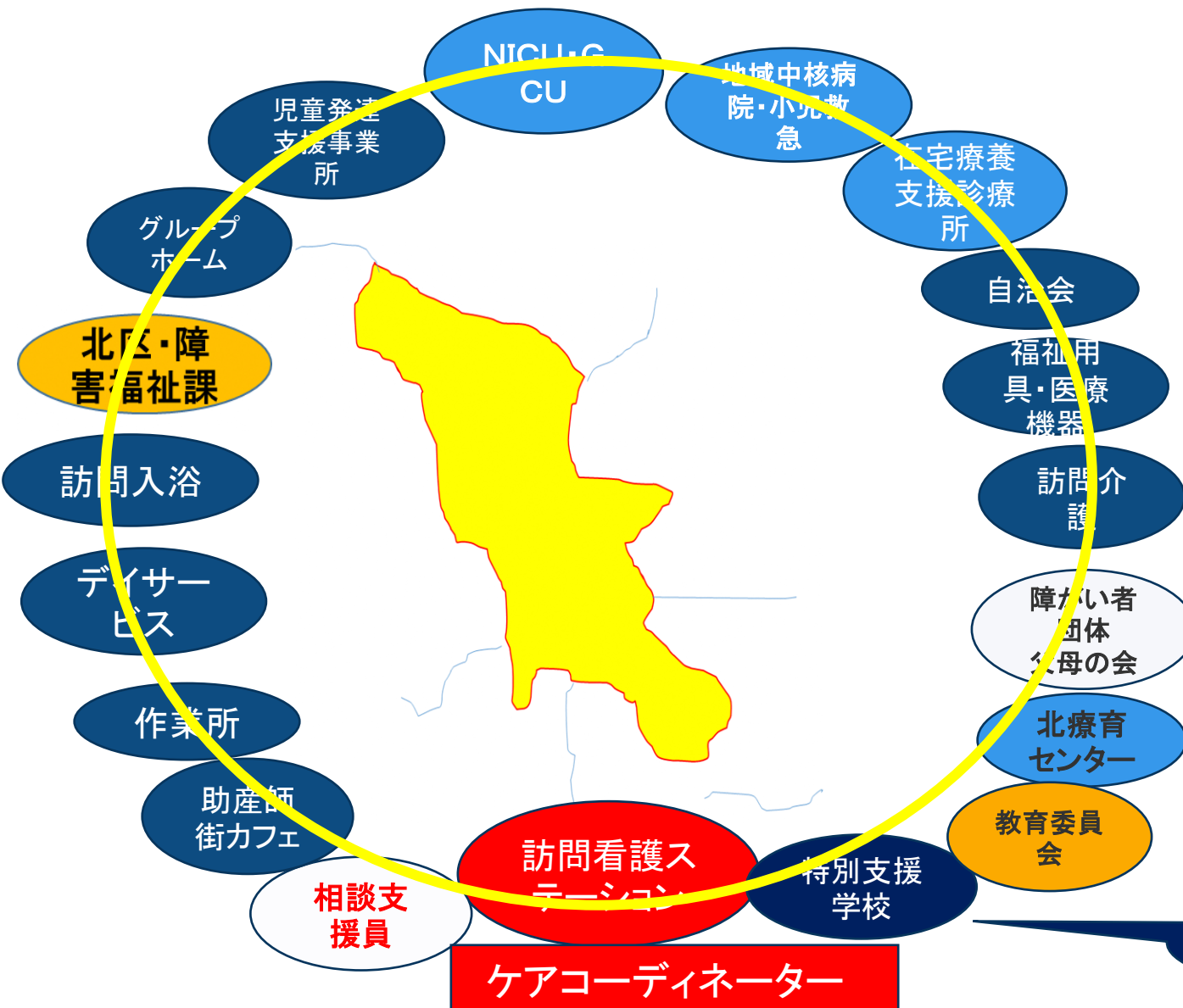
第28回社会保障審議会

- 高齢者福祉、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現が必要

- ① 一人ひとりに寄り添う支援とつながりの創出
- ② 住まいの確保

第31回社会保障審議会

全世代型社会保障構築会議 報告書 ～全世代で支え合い、人口減少・超高齢社会の課題を克服する～

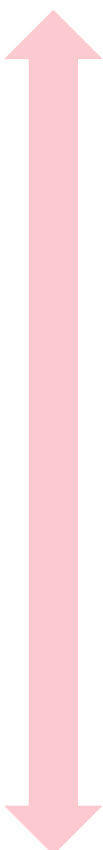
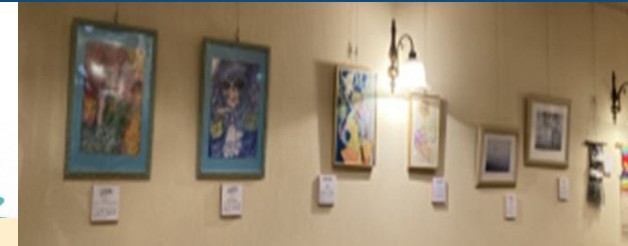


- 診療所、病院（GCU,NICU,小児病棟、）
- 療育医療センター、北特別支援学校、都立志村学園
- 北区健康福祉部健康いきがい課、
- 子ども発達支援センターさくらんぼ園、
- 教育委員会、
- 訪問看護ステーション
- 療養通所介護・看護、
- 児童発達支援事業、
- 療育室、
- 産後デイケア
- 訪問介護事業所、定期巡回型サービス、
- 東京都 東部訪問看護事業部、福祉保健局
- 北区肢体不自由児者の父母の会
- まちの保健室
- 高齢あんしんセンター
- 看護大学、企業

運営協議会

# 北区の障がい児・者等の支援者のネットワーク構築へ

子ども、家族、住民、遺族のつながり



重症児の親子の会

2012

小児地域連携会議開始

病院と訪問看護ステーションの相互研修

駒込病院、療育医療センター、東京北医療センター、武蔵野病院、赤羽リハビリテーション病院

東京都教育ステーション事業受託

2013

あすか山夏祭

2014

特別支援学校運営協議会

人工呼吸器装着児コンサート

2014年度厚労省重症心身障がい児者の地域生活モデル事業

2016

あすか山秋祭り

小児救急医療機関、周産期母子医療センターと相互研修

心が元気になるアート展 喫茶店「梅ノ木」

2020

障害児者、高齢者と在宅医療・ケア機関、学校、行政、福祉機関の相談

北区在宅療養相談窓口事業受託

支援者のネットワーク



# 家族の力は地域を変える

## ◆医療的ケア児のお母さんたち：NPO法人スマイリーサン活動 障がい児・者の外食を支援する共生の街づくり事業

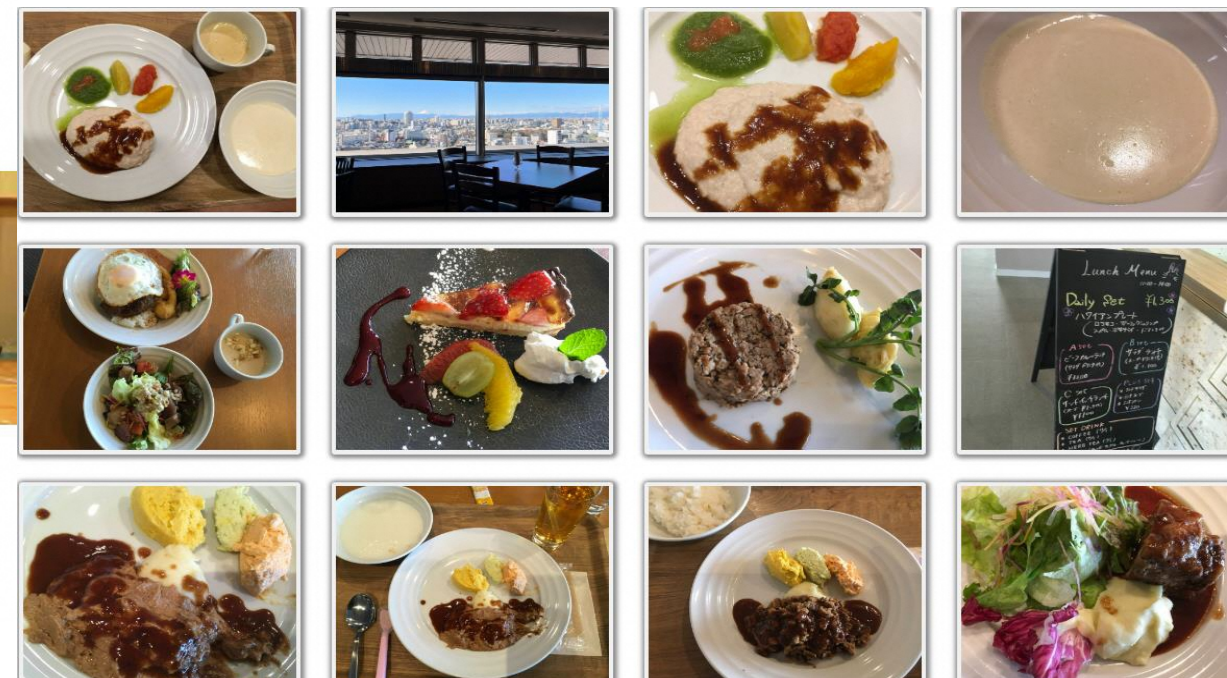
### 北区政策提案協働事業

📍コンセプト

🍴メニュー

♿️アクセス

🖼️ギャラリー



ダイニング街なか

せをりい

フォースマイル

caféふれあい十条店

A1肉骨

吉良亭

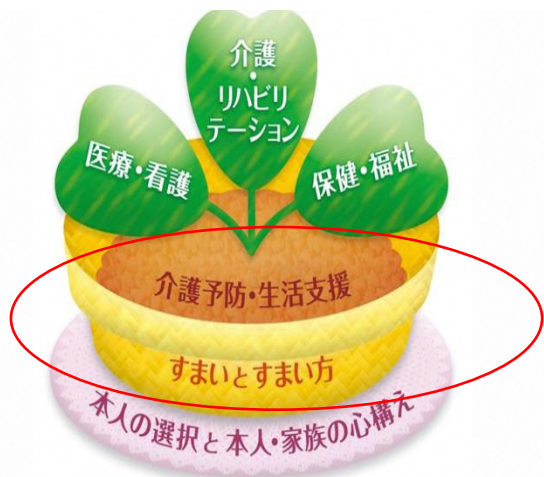
VIEW & KITCHEN QUAD17



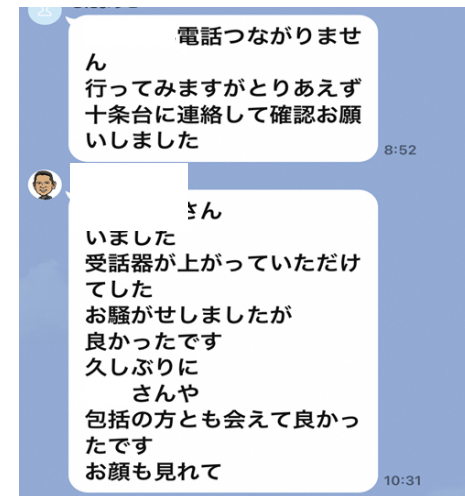


# 地域包括ケアシステム 自助・共助

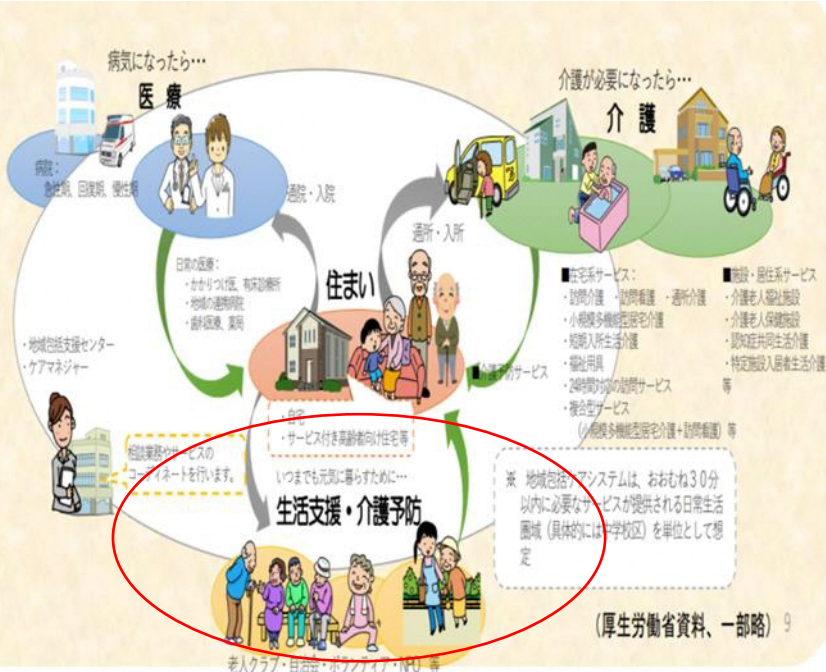
## 地域のボランティアや多様な活動のつながり



### 察知しあい、安否を気遣う街づくり



平成28年3月 地域包括ケア研究会報告「地域包括ケアシステムと地域マネジメント」



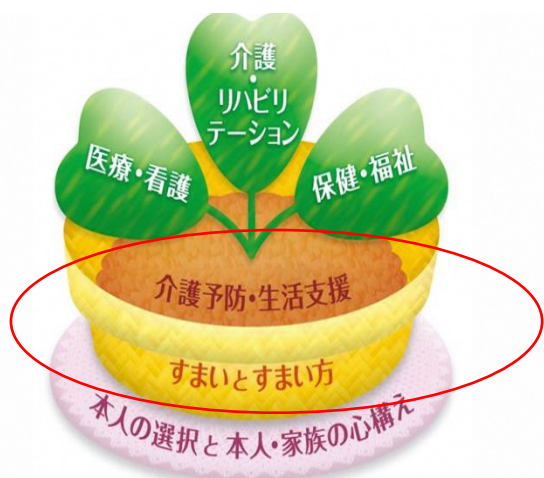
### 運営 代表:住民

- ・地域の介護事業者
- ・訪問看護ステーション
- ・栄養ケア・ステーション
- ・NPO法人
- ・外国人のかたへの支援団体
- ・地域のリーダー
- ・こどもの支援のリーダー
- ・通所事業者
- ・市民後見団体
- ・**社会福祉協議会**
- ・**地域包括支援センターなど**



# 地域包括ケアシステム 自助・共助

やりたいこと、自分らしい人生を継続できる活動



死を感じる日常生活を送っている人たちと支援者のつながり

平成28年3月 地域包括ケア研究会報告「地域包括ケアシステムと地域マネジメント」



# 地域共生社会構築に向けた対策

## ●包摂的（インクルーシブ）な「つながり・支え合い」の推進 ～多様な新しいチャンネルを通して、全ての人に「つながり・支え合い」を創出する

### 属性を問わない支援

#### <対象者の属性にかかわらず包括的な支援>

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらない、包括的な支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業（※）を一層推進する。

（※）実施市町村数：42（令和3年度）→134（令和4年度）→189（令和5年度）

#### <関係機関ネットワークの構築>

- 複雑化・複合化した課題は、様々な関係機関が関わるため、ネットワークの構築が重要である。

（例）福祉関係部局に加え、教育委員会、ハローワーク、社会福祉協議会、NPO法人や家族会などの民間団体が連携するなど

#### <権利擁護支援の推進>

- 「権利擁護支援」は、包括的な支援体制における、本人を中心とした支援・活動の共通基盤。
- 成年後見制度を含めた権利擁護支援を推進するため、関係機関の協働による地域連携ネットワーク構築やその中核機関の体制整備を支援する。

### アウトリーチによる「能動型」支援

- 自ら支援につながる事が難しい場合などに、潜在的な支援の必要性を早期に発見し、課題の深刻化を防ぐことが必要。

・ひきこもり状態の方で「関係機関を利用したいと思わない」方  
→15～39歳：57.6%、40～64歳：50.0%  
・「世話をしている家族」がいる方の中で「自分がヤングケアラーにあてはまる」と思う方→中学生16.3%、全日制高校生15.0%、大学生26.7%

- 一人ひとりの課題等を分析した上で、適切な支援につなぐ地域の支援者等の確保に向けた取り組みが必要。

### 「居場所」づくり

- 世代や属性を問わず、様々な人々が気軽に集まり、安心して通うことができる地域の「居場所」づくりが重要
- 人々が日常の暮らしの中で交差することで、地域住民同士の緩やかなつながりや見守りが生まれる。

### デジタルの活用

#### <デジタルを活用した人々の交流>

- 外出が困難な方も自宅にいながら他者とのつながりを持つことができる。

<コラム> 一般社団法人オンライン子育てひろば協会

【自宅が子育てひろばに。オンライン専門子育てひろば「ママこべる」事業】

#### ●新しい子育ての味方

子育て親子が集い相談できる、オンライン上の場づくりを展開。子育ての不安や孤立感を一人で抱え込まないようサポート。

#### ●利用者のニーズに応じた事業の展開

親子ふれあい遊び、子育てに関する知識・情報の提供、保育士などによる専門的な相談などを実施。



### 「住まい」から始まる支援

- 地域とのつながりづくりや相談支援などのソフト面も含めた支援の推進が重要である。

<コラム> 神奈川県座間市・NPO法人ワンエイド

【誰もが安心して暮らせる住まいを】

#### ●生活全般に視野を広げた包括的な見守り・支援を実施

住まいに困難を抱える方は、金銭管理や仕事などへの課題も抱えていることも多いため、座間市では、家計相談のための支援や就労支援も実施。

#### ●入居後も継続した見守りを実施

入居後の近隣トラブル、ゴミ屋敷化などの貸主の懸念を踏まえ、NPO法人が、民間の不動産管理会社と連携し、入居後も相談や見守りを実施。

## まとめ

- 地域共生社会は**コンパッションシティ**を目指している
- 死が身近にある高齢者、障がい児・者の支援、ネットワークは慈愛あるまちづくりの基盤となる
- 自己を開いて共感しあうコミュニティは、癒しと緩和をもたらす
- 具体的ニーズを柔軟なサービス提供としてモデル化していく